

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

岩国市立岩国中学校  
校長 嶋岡 博昭

令和2年5月7日以降の教育活動について  
(令和2年4月30日時点)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る休校措置において、御理解・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

県知事から、県立学校の臨時休業期間を5月24日(日)まで延期することが発表されましたが、小・中学校においては、県立学校に通学する生徒に比べ通学に伴う移動範囲が限定されていること、岩国市内において新たな感染者の情報が確認されていないことなどの理由から、岩国市では、5月7日(木)～5月13日(水)までの期間、下記の通り教育活動を再開することとしています。

なお、5月14日(木)以降の教育活動につきましては後日お知らせしますが、今後の状況によっては変更があることも考えられますのでよろしくお願いいたします。

記

【教育活動の再開】

- 令和2年5月7日(木)～5月13日(水)の期間、以下のとおり教育活動を再開する。
  - ・ 給食なしの午前中授業とする。下校後の外出は控える。
  - ・ 学級単位以下での教育活動を中心とする。
  - ・ 教室では、こまめな換気を行うとともに、話し合い活動は最小限とする。
  - ・ 校外学習は、原則として実施しない。

【児童生徒の出席等の扱い】

- 生徒に発熱等の風邪の症状が見られる場合、無理をせず自宅で休養する。その場合「出席停止・忌引等の日数」として扱う。(毎朝の検温、健康観察をお願いします。)
- 保護者の判断で、感染予防等のために登校を控える場合、「出席停止・忌引等の日数」として扱う。

【部活動】

- 令和2年5月7日(木)～5月13日(水)の期間の部活動は中止とする。

【夏季休業中の授業日設定】

- 夏期休業中に授業日を設定し、臨時休校による授業時数の不足を補うことがありますので御了承ください。

【その他】

- 登校時はマスクを必ず着用させてください。本日、文部科学省より配付されたマスクを生徒一人につき1枚配付しています(5月にもう1枚配付予定)。換えのマスクも購入、作製等して準備をお願いします。
- 感染防止には手洗いが有効です。こまめに手洗いをするためにハンカチ、ハンドタオルを持参させてください。